

平成 31 年度

施 政 方 針

本日ここに、平成 31 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたり、平成 31 年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は、平成から次の新しい時代へ向かう歴史的な年となります。振り返りますと、去年は、全国各地で甚大な自然災害が多数発生しました。北陸地方で記録的な大雪に見舞われたのをはじめ、地震災害では大阪府北部や北海道胆振東部地方で強い揺れを観測し、中でも北海道では、道内全域が停電となる未曾有の「ブラックアウト」に見舞われました。9月に上陸した台風 21 号と 24 号は近畿地方や中部地方で猛威を振るい、本市におきましても、五条川の桜の木の倒木や停電などの被害が発生しました。今後は、異常気象が恒常的に起こりうることも視野に入れながら自然災害に備えて地域の実情を把握するとともに、災害に対する備えや被害への迅速な対応の必要性を、また、「共助」のための地域のつながりをさらに強くしていく取組が求められていることを改めて認識したところです。

また、去年は、私のマニフェストの柱の一つであります「健幸長寿社会」の実現とこれまでの健康づくりの取組を更に充実させてい

くため、12月1日の市制記念日に「健幸都市宣言」を行いました。笑顔あふれる幸せなまちをめざして、関係する施策・事業に分野横断的に取り組み、本市の将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」を具現化してまいります。

さて、平成31年（2019年）10月には消費税率10%への引上げが予定されており、国は、経済の回復基調が持続するよう、引上げ前後の需要変動を平準化するための支援策を講ずるなどの対応をしていくとしています。しかしながら、地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少社会の進展など社会状況の変化と経済情勢の不安要素を抱える中、本市にとっても厳しい時代になっていくことが予想されます。

平成31年度における国の一般会計予算案は、本年10月の消費税率10%への引上げに伴う経済対策や高齢化に伴う社会保障費の伸びなどから、当初予算として100兆円の大台を初めて上回り、平成30年度当初比3.8%増の101兆4,571億円となっています。特に消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化や社会保障の充実により、全世代型の社会保障制度への転換を図っていくとともに、国土強靱化対策等に取り組むこととされております。

このうち、地方財政については、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度当初比1.0%増の62兆7,072億円が地方財政計画において確保されています。また、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に係る経費については、地方負担分を全額国費で対応するため、子ども・子育て支援臨時交付金が創設され、消費税率の引上げに伴う自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収については、地方特例交付金により全額補填されることとなっております。

それでは、本市における平成31年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

市長に就任していわゆる折り返しとなる今年は、これまでの2年間実施してまいりました事業を振り返り、これまで以上に積極的・効果的に事業を推進していく年としていきたいと考えています。また、今年は、次のまちづくりの指針となる第5次岩倉市総合計画の策定作業が本格化する年であり、3月7日は、来るべき市制50周年の記念日となる平成33年（2021年）12月1日の1,000日前となりま

す。本市の将来をしっかりと見据えながら、未来へつながるまちづくりに向けた取組を推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、平成 31 年度一般会計予算案の総額は、企業誘致関連事業や名鉄石仏駅等整備事業などの投資的事業に積極的な予算配分を行った結果、平成 30 年度当初予算との比較では 9 億 9,000 万円、率にして 6.7% 増の 157 億円となっています。これは、学校給食センターの建設などがあった平成 28 年度の 155 億 9,000 万円を超え、過去最大の予算となっています。

一般会計のほか、4 つの特別会計と特別会計から企業会計に移行する公共下水道事業会計を含む 2 つの企業会計を含めた市全体での総額では、269 億 2,883 万円を見込み、平成 30 年度当初予算との比較では 4.8% の増となりました。

一般会計の歳入についての平成 30 年度との比較では、市税は法人市民税の税率改正に伴い減額となる一方で、個人の所得割額の増などによる市民税の増や、住宅の新增築などによる固定資産税・都市計画税の増などを勘案し、1.3% 増の 68 億 1,390 万円を見込みました。

また、消費税率の引上げに伴い、地方消費税交付金が平成 30 年度比 6.3%増の 8 億 5,000 万円としたほか、自動車取得税交付金の廃止に伴う減と環境性能割交付金の創設による増を差し引きしまして、平成 30 年度比 8.8%減の 4,470 万円を見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う交付金が含まれることにより、平成 30 年度比 141.7%増の 7,977 万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、平成 30 年度比 3.7%増の 14 億円を見込んでいます。

分担金及び負担金につきましては、川井野寄工業団地の企業誘致関連の埋蔵文化財発掘調査に係る経費の 2 分の 1 を愛知県企業庁に負担していただくことに伴い、平成 30 年度比 115%増の 2 億 8,642 万円を見込みました。

国庫支出金についても、幼児教育・保育の無償化や扶助費などの増加を見込み、平成 30 年度比 7.4%増の 21 億 4,042 万円としました。

繰入金では、企業誘致関連に係る経費や小牧岩倉衛生組合の負担金などに対応するための財政調整基金からの繰入れ増などにより、

平成 30 年度と比較して、48.3%増の 8 億 2,323 万円としました。

市債につきましては、移動系防災行政無線デジタル化事業の実施による増に加え、岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債を計上したことなどにより、平成 30 年度比 7.1%増の 10 億 2,420 万円といたしました。

続きまして、歳出について、主要な事業と主な新規事業などを中心に、第 4 次岩倉市総合計画の基本目標に基づきご説明申し上げます。

1 つ目の基本目標は、「安心していきいきと暮らせるまち」です。

健康寿命の延伸や役立ち感に満ちた社会を目指すため、市民・事業者・団体・市の協働による健康づくりに取り組んでまいりました。平成 31 年度は、平成 30 年度に整備した五条川健幸ロードでのウォーキングや健康器具の活用など様々な健幸増進事業を実施するとともに、健幸づくり推進委員会を設置し、(仮称)健幸づくり条例の制定に向けて取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として、出産後に心身のケアや育児のサポート等が必要な産婦及び新生児、乳児について、一定期間、医療機関への宿泊により育児に関する指導等を行う産後

ケア事業を実施いたします。また、妊娠・出産及び子育てについての不安などを解消するため、嘱託職員の助産師を現在の1名から2名とし、相談・指導体制の充実を図ってまいります。

風しんの感染拡大を防止するため、これまで定期接種の機会がなかった年代の男性を対象として風しんの予防接種を平成31年度から3年間の期間で実施いたします。

障がい者の健康維持を目的として、障害者通所施設への通所者に対して、尾北歯科医師会岩倉地区会が実施する歯科健康診査事業に助成金を交付します。

高齢者福祉では、平成33年度（2021年度）からの第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向け、介護サービスに関する利用状況や要望等を把握するアンケート調査、また、介護事業所等の関係機関へのヒアリングを実施します。

認知症の高齢者の増加が予想される中、認知症対策の一環として、新たに認知症の方の事故で家族が賠償責任を負うことになった場合に備える認知症高齢者等個人賠償責任保険事業に取り組み、認知症支援体制の充実・強化を図ってまいります。

介護保険事業においては、高齢者の生きがいや閉じこもりの予防



などを目的としたシルバーリハビリ体操推進事業を愛知県理学療法士会に委託して実施します。また、シルバーリハビリ 3 級指導士として地域で活動をしていただける方を養成するための講習会を開催し、市民自らが介護予防活動を行うことができるよう支援してまいります。

待機児童対策としましては、0 歳児から 2 歳児の保育の受入枠を拡大し、ここ数年の待機児童の解消を図るため、本市で 2 か所目となる小規模保育事業所に対して、平成 31 年（2019 年）10 月開設に向けた準備事業費を補助いたします。さらに、認定こども園や小規模保育事業所等に対して、これまでの運営費補助に加えて、保育士の負担軽減を図るために清掃業務や給食配膳等を行う人材を雇用する費用に補助を行ってまいります。

2 つ目の基本目標は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」です。

公園整備については、旧学校給食センターを取り壊し、その跡地に五条川の魅力を感じられ、地域の憩いの場となる（仮称）多目的交流広場の整備を進めます。平成 31 年度は、公園の整備及び事務棟の改修に係る詳細設計のほか、市民の皆様をはじめ、五条川をウォ

ーキングする方など多くの方に親しまれるよう広場の名称を公募してまいります。

環境保全につきましては、一層のごみの減量化・資源化を図るため、雑がみを回収する手提げ袋を全戸に配布し啓発する事業を行うとともに、ごみの分別や出し方について、パンフレットの作成に加え、ごみの出し忘れ防止機能や多言語にも対応するスマートフォンアプリを導入してまいります。

また、クリーンエネルギーの利用促進のため、これまでの地球温暖化対策設備の補助に加え、家庭用燃料電池システムや家庭用エネルギー管理システム等を一体的に導入した場合を追加するなど、補助メニューを整理し、市民の効率的なエネルギーの利用を積極的に支援していきます。

防災対策では、現在の移動系防災行政無線をデジタル化し、大規模災害時に有効な通信手段を確保してまいります。また、避難所となる市内小中学校に備蓄食料や飲料水等を必要数保管するために、平成 31 年度は岩倉南小学校と曾野小学校に防災備蓄倉庫を 1 基ずつ増設いたします。

消防では、平成 11 年度に配備しました消防ポンプ自動車を更新

し、消防業務の維持・向上に努めるとともに、大規模地震等が発生した場合の消防水利の確保を図るために平成 30 年度から取り組んでいます非耐震性防火水槽の簡易耐震化について、引き続き取り組んでまいります。

3 つ目の基本目標は、「豊かな心を育み人が輝くまち」です。

総合体育文化センターのはなのき広場のトイレ設置につきましては、広場を利用される方の利便性向上を図るため、平成 30 年度に工事を計画していましたが、汲み取り式の簡易トイレから浄化槽式に変更し、平成 31 年度に設置することといたしました。

学校教育では、昭和 39 年に建築された市立体育館が岩倉北小学校内にありますが、老朽化が進んでいるため、小学校の体育館としての屋内運動場を新設する事業を進めてまいります。屋内運動場の新設工事は平成 33 年度（2021 年度）の竣工を目標として、平成 31 年度は岩倉北小学校の施設等の全体の計画を検討し、基本設計を実施します。その他、計画的に進めています学校施設の改修については、平成 30 年度に実施しました岩倉中学校の南館の給排水・衛生設備等の改修工事に引き続き、平成 31 年度は北館において実施します。また、岩倉南小学校では本館の外壁・壁・トイレ等の大規模な

改修のための設計を行います。

家庭問題等を抱える小中学校の児童・生徒や保護者への支援体制を強化するため、スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置し、小中学校を巡回しながら関係機関と連携し問題解決に取り組みます。

学校給食につきましては、新センター開設時の平成 28 年 8 月から給食の調理・配送業務を民間委託していますが、平成 31 年（2019 年）8 月からは各小中学校における配膳業務についても同一の事業者へ委託することにより、調理から配膳までの給食に関する業務を一貫して行うことで、これまで以上に衛生管理の強化を図り、安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

4 つ目の基本目標は、「快適で利便性の高い魅力あるまち」です。

名鉄石仏駅の利用者の利便性や安全性の向上のため、バリアフリー化基準に適合した名鉄石仏駅等の整備事業に着手してまいります。平成 31 年度は、名古屋鉄道において東側駅舎を建設することとなり、その費用の一部を負担いたします。併せて駅前や周辺道路の整備についても警察と協議しながら適切に進めてまいります。

道路整備では、国道 155 号や都市計画道路岩倉小牧線の朝夕の渋

滞緩和を図るため、都市計画道路一宮春日井線について、豊田岩倉線との交差点から東側の未整備区間を隣接の小牧市と歩調を合わせて整備してまいります。平成 31 年度は道路整備に必要な用地の確定を行う測量を実施します。

また、継続して整備を進めています都市計画道路桜通線街路改良事業は、平成 31 年度も引き続き用地買収及び物件移転補償を実施するとともに、今後取得予定の物件調査や測量等を行ってまいります。

橋梁の改修につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき取り組んでおり、平成 31 年度は、昭和橋、八神橋、真光寺橋の改修工事を行うとともに、橋の長さが 2 m 以上 15m 未満の 101 の橋について、5 年に 1 度の法定点検を実施します。

平成 30 年度に愛知県が一部護岸工事に着手しました五条川右岸堤防道路については、当該箇所の整備工事を行い、大市場橋から竹林公園までの区間の早期完了を目指してまいります。

市の将来像や土地利用の計画を定める都市計画マスタープランと緑地の保全や緑化の推進に関する計画を定める緑の基本計画につきましては、アンケート調査の実施や市民参加による策定委員会を設

置するなど、次期岩倉市総合計画との整合を図りながら策定してまいります。

上水道事業につきましては、地震等の災害時においても安心できる水道水を安定的に確保するため、基幹管路耐震化計画に基づき管路の耐震化に継続して取り組み、平成30年度末には、基幹管路の耐震化率は約40%となる見込みです。引き続き、平成31年度についても、名古屋江南線と萩原多気線の拡幅に合わせて耐震化工事を実施するとともに、石仏町の一部においても工事を開始します。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町を中心とした北1号幹線を平成30年度に引き続き整備し、中本町、本町、東町、中野町で面整備を実施いたします。

さらに、下水道（雨水）整備計画に基づき、五条川小学校の運動場の地下に調整池を整備する本体工事を実施するとともに、岩倉駅東地区の浸水対策についても総合的に検討していきます。

なお、デマンド型乗合タクシー事業につきましては、平成30年度に市民の皆様にご意見をいただきながら、地域公共交通調査・検討業務を行ってまいりましたが、引き続き、公共交通事業者や地域公共交通会議での調整を行いながら、地域の足としてさらに活用でき

るよう見直しを進めてまいります。

5つ目の基本目標は、「地域資源を生かした活力あふれるまち」です。

川井野寄工業団地における企業誘致関連事業については、地権者の皆様にはご理解を賜り、改めてお礼を申し上げます。

人口増加や雇用対策にもつながる企業誘致事業も今後、本格化し、平成 31 年度は、企業庁による土地開発事業の開発許可に必要な地区計画を策定するとともに、開発予定区域までの配水管布設工事の詳細設計を実施してまいります。また、2月4日に開通しました天保橋から北側の岩倉西春線につきましては、企業誘致事業の計画決定と合わせて道路詳細修正設計を行うとともに、引き続き同路線の道路改良工事を実施します。

さらに、開発予定区域の一部は、埋蔵文化財の試掘調査により下田南遺跡として指定されましたので、必要な発掘調査及び報告書の作成を3年半程度かけて実施してまいります。発掘調査にあたっては、文化財指導員を雇用するなど適切に進めてまいります。

私たちの生活で「食」は欠かせないものです。食を通じて豊かな文化を築き、健全な食生活を営むことで生きる力を育むことができ

ます。これまでの食育推進計画を検証し、農業、医療、教育などの関係者からのご意見をいただきながら第3期岩倉市食育推進計画を策定します。

商業振興では、市内の多くが中小企業・小規模事業者で占められており、後継者難・人材不足などにより市内の企業・事業者を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。効果的に中小企業・小規模事業者の振興に取り組むことができる環境を整えるため、市内の事業者や関係団体などとともに、(仮称)中小企業・小規模企業振興基本条例の平成31年度中の策定に向けて検討を進めます。

また、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的に、就業者移住支援事業として国の地方創生推進交付金を活用し、本市へ移住される方に支援金を支給します。

シティプロモーション事業につきましては、平成28年度から様々な取組を集中的に行ってまいりました。平成31年度は、「いわくらしやすい」魅力を紹介するプロモーション動画などを制作し、市外からの転入促進に取り組んでまいります。さらに、結婚や出産という人生の門出を迎えられる皆様の特別な瞬間をお祝いするとともに、



本市に一層の愛着を持っていただけるよう、オリジナル婚姻届・出生届を作成します。また、婚姻届等を提出された際に記念撮影をし、一生の思い出としていただけるようバックボードを市役所1階に設置します。

また、定住促進の一環として、岩倉駅東の都市計画道路桜通線と江南岩倉線の先行取得地を有効活用し、にぎわいと交流につながるイベントを開催していきます。

日本のさくら名所100選に選ばれています五条川の桜並木も、あと1か月ほどで五条川の川面を満開の桜が覆い、桜まつりでは多くの観光客でにぎわいます。今年の桜まつりも、引き続き、市内小中学校のグラウンドを臨時駐車場として活用し、路上駐車や幹線道路渋滞の解消を図ってまいります。また、桜まつりのメイン会場となるお祭り広場の排水対策工事を行い、観光客や市民の皆様が快適に利用できるよう整備します。

6つ目の基本目標は、「市民とともに歩む ひらかれたまち」です。

第5次岩倉市総合計画の策定業務も2年目となり、平成31年度は、総合計画審議会をはじめ、関係団体へのヒアリングやまちづくり会議など多くの市民の皆様にご参加いただき、いただいた意見を

参考にしながら、基本構想の骨子案や基本計画案を作成してまいります。

平成 33 年（2021 年）は市制施行 50 年という、本市にとりまして大きな節目を迎えます。市制 50 周年記念事業基本方針に基づき、市民の皆様がこの年をお祝いしていただけるよう、継続的な取組を行いながら気運を盛り上げてまいります。

以上、平成 31 年度における市政運営の基本方針並びに予算の概要について、所信を申し述べさせていただきました。

急速な少子高齢化と生産年齢人口の減少から、財政状況がますます厳しくなると予測される中、限られた財源を有効に使い、事業を着実に進めていくためには、これまで以上の創意と工夫、そして職員が一丸となった取組が必要となってきます。4 月には、将来の組織・機構の再編を見通しつつ、市民ニーズの多様化に対する迅速な対応や喫緊の課題を解決するため、安全・安心なまちづくりに向けた体制の強化やグループの細分化など、一部の組織・機構の見直しを行ってまいります。

結びにあたり、市民の皆様が、いつまでも健幸で、そして安全で安心してこの岩倉市に暮らし続けていただくために、さらには、市

外からも岩倉市で暮らしてみたいと思っていただけるよう、「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」をめざし、市民の皆様と信頼関係を深めながら、将来の岩倉市の発展のために市政運営に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成 31 年度に向けての施政方針といたします。